

令和3年度

第13回教育委員会（定例）
〔追加議案書〕

令和4年2月8日提出

丹波篠山市教育委員会

追加案件の提出について

令和3年度第13回教育委員会（定例）の追加案件として丹波篠山市教育委員会会議規則（平成11年教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定に基づき、以下の議案を提出する。

令和4年2月8日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

議案

第27号 市長権限事務の委任及び補助執行について

（教育総務課）・・・1頁

議案第27号

市長権限事務の委任及び補助執行について

市長の権限となっている事務の一部を教育委員会に委任及び補助執行させることの協議について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第1項第14号の規定に基づき教育委員会の議決を求める。

令和4年2月8日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《委任及び補助執行に係る協議書は次頁》



丹篠総第266号
令和4年2月8日

丹波篠山市教育委員会 様

丹波篠山市長 酒井 隆



地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について

下記のとおり本職の権限となっている事務の一部を貴職に委任し、又は補助執行させたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定により協議します。

記

- 1 委任しようとする事務
子育ての支援に関すること。
- 2 補助執行させようとする事務
市史編さんに関すること。
- 3 実施予定期日
令和4年4月1日